

家事

- 告知で効力が発生するのに確定日を間違えて…
- 記録外書面や秘匿情報の記載された書面を送付…
- 郵券袋の記載と郵券の金額が合わない…
- 登記嘱託のための収入印紙を誤って消印…
- 利害関係人も不服申立てができるのを失念して確定日を…
- 戸籍届出用の謄本を作成する際、親権者指定の記載まで省略…



少年

- 担当者不在のため急きょ担当した際に秘匿措置がとられている事件であることを見落とし…
- 「同行状」と「同行状に代わるもの」の少年の人定事項が不一致…
- いわゆる裁量による国選付添人(少年法22条の3第2項)の選任要件である「長期3年を超える」を「長期3年以上」と誤解…
- 特定少年に対し、収容期間の定めのない少年院送致決定の主文を言い渡し…
- 観護措置決定原本と謄本の記載内容が違う…
- 関係機関への記録送付を失念…

ひやりとしたことは
ありませんか？



実際に問題が発生しない
ように…

根拠の確認・記録
との照合を心掛け
ましょう！



で事務フローもチェックしよう！